第２次
枝幸町行財政改革大綱
後期実施計画

（令和５年度実績報告書）

令和６年１１月

枝　幸　町

目　次

Ⅰ　実施計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　１．策定の趣旨
　２．後期実施計画の内容
　（1）　実施項目
　（2）　実施目的
　（3）　実施内容
　（4）　実施目標
　３．後期実施計画の期間
　４．後期実施計画の推進体制
　（1）　行財政改革推進本部における進捗管理
　（2）　行財政改革推進委員会における審議
　（3）　町議会（常任委員会等）への報告及び住民への公表
　５．後期実施計画の実績検証及び実績報告書

Ⅱ　行革大綱に対する後期実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・・３

Ⅲ　後期実施計画の具体的施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　１．健全化に向けた財政運営の推進
　２．スリムで柔軟性のある行政体制の推進
　３．町有財産等の再構築
　４．民間活力（ｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ）の活用
　５．医療等体系の整備
　６．交通体系の整備等
　７．協働による住民主体のまちづくりの推進
　８．職員の意識改革

Ⅰ　実施計画策定の基本的な考え方

１．策定の趣旨

平成 30 年度から令和４年度までを計画期間とする前期実施計画においては、31 の実施項目により行財政改革を推進し、一定の成果を得ることができました。

行財政改革においては、コスト削減や効率化など、その結果に注目が集まりがちですが、将来にわたって、その取組みの効果を継続していくためには、その結果を導く「仕組み」や「意識」をどう創るかということも、同様に重要な意義を持ちます。

さらには、少子高齢化、人口減少や人口流出といった日本全体を取り巻く大きな課題に立ち向かわなくてはならない状況下で、行政と町民の皆さんとが、その「仕組み」や「意識」を理解・共有することが、改革の駆動力として不可欠なものとなります。

後期実施計画は、コスト削減や効率化などのほか、それらの取組みにも焦点を置き、策定するものとします。

なお、前期実施計画において「実施項目」とされ、その実施により確立された改革の方向性は、後期実施計画で「実施項目」としていなくても継承します。

２．後期実施計画の内容

(1)　実施項目

行革大綱の８つの柱に基づき、具体的な事務又は事業を掲げ、行財政改革を推進します。

(2)　実施目的

なぜ実施するのかなど、実施にあたっての背景を明らかにし、推進の軸とします。

(3)　実施内容

実施目的に対する改善及び対策として、実施する内容を具体的にし、行財政効果の実現を図ります。

(4)　実施目標

実施目標、目指す行財政効果を示します。目標設定については、可能な限り数値化し、毎年度行う実績検証の際に実施状況を検証します。

また、当初設定した目標を達成したなど変更する必要が生じた場合や新たな目標を追加する場合は、行財政改革推進委員会に意見を求め、行財政改革推進本部会議にて決定します。

３．後期実施計画の期間

後期実施計画の期間は、令和５年度から令和９年度までの５年間とします。

４．後期実施計画の推進体制

(1)　行財政改革推進本部における進捗管理

行財政改革推進本部は、後期実施計画を着実に実施するため進捗管理し、新たに実施項目等が生じた場合には、後期実施計画に追加・変更し、その進捗管理を行います。

(2)　行財政改革推進委員会における審議

行財政改革推進委員会は、後期実施計画及びその実施状況について審議し、その意見、助言等により行財政改革を推進します。

(3)　町議会（常任委員会等）への報告及び住民への公表

後期実施計画及びその実施状況等について、町議会（常任委員会等）へ報告するほか町のホームページや広報紙等で公表し、広く意見をいただきながら行財政改革を推進します。

５．後期実施計画の実績検証及び実績報告書

後期実施計画期間の成果（活動）指標について、年度毎に目標に対する実績を記し、その取組内容（Ｐ）に対する実施状況・達成状況（Ｄ・Ｃ）を検証して、次年度への改善等（Ａ）を記載した実績報告書を作成します。

Ⅱ　行革大綱に対する後期実施計画の位置づけ

行財政改革大綱		後期実施計画
基本目標	改革の方向性	実施項目
１健全化に向けた財政運営の推進	(1)安定した財政基盤の確立 (2)事務事業の適正な執行 (3)職員給与の適正化	**①使用料・手数料の見直し** **②施策の「選択と集中」による事務事業の削減**
２スリムで柔軟性のある行政体制の推進	(1)職員の定員管理 (2)組織機構の再編	**③定員管理計画・定数条例の見直し** **④事務省力化の推進**
３町有財産等の再構築	(1)公共施設等の再配置 (2)町有地等の活用 (3)公用車等の適正化	**⑤公共施設再配置計画の推進** **⑥計画的な公共施設等の適正管理**
４民間活力（アウトソーシング）の活用	(1)指定管理者制度の活用 (2)業務等の民間委託の推進	**⑦効果的な業務委託等の推進**
５医療等体系の整備	(1)病院、診療所等の運営	**⑧公立病院経営強化プランの策定・実施** **⑨地域包括ケアシステムの構築**
６交通体系の整備等	(1)交通体系の維持及び構築	**⑩公共交通体系の維持・確保**
７協働による住民主体のまちづくりの推進	(1)まちづくり構想の共有による協働 (2)情報提供等の推進	**⑪情報発信の強化**
８職員の意識改革	(1)職員研修の充実 (2)意識改革の推進	**⑫職員の能力開発・能力向上** **⑬若手職員の育成**

Ⅲ　後期実施計画の具体的施策

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	１　健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(1)安定した財政基盤の確立 (2)事務事業の適正な執行 (3)職員給与の適正化		
項目番号	①	実施項目	**使用料・手数料の見直し**
実施目的	使用料・手数料については、行政コストの徹底した削減はもとより、公平性を確保するためにも、受益者負担の原則に基づき応分の負担を求め、そのうえで行政サービスの充実や施設の維持管理補修、さらには設備の充実を進める必要がある。		
実施内容	・経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、使用料・手数料の見直し ・現在の公共施設利用に係る減免規定の適用範囲、減免額を検証、必要に応じた見直し		
実施目標	・使用料・手数料の適正化を検討し、検討結果を公表する。 ・公共施設利用の免除規定については、小中学生の利用や教育活動や少年団活動に限定するなどとし、成人利用は「免除」から「減額」への見直し検討する。 ・使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討する。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果(活動)指標	○○使用料の見直し ○○手数料の見直し ・前年度実績比較(千円)	目標	条例改正・実施	条例改正・実施	条例改正・実施	条例改正・実施	条例改正・実施
		実績	・条例改正なし ・実績額 R4:218,343千円 R5:213:410千円				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①担当課において、使用料・手数料、減免の状況を検討・整理 ②見直しの場合は利用者等へ説明 ③条例改正の提案	①事業系ごみ処理・家庭系ごみ処理手数料、上下水道使用料・検査手数料、ミュージアムでのグッズ販売等雑収入において検討又は整理 ②上下水道料に係る経営戦略改定、公表済 ③条例改正の提案は、なし	使用料・手数料の見直しの検討及び免除から減額への検証が必要
R6	①担当課において、使用料・手数料、減免の状況を検討・整理 ②見直しの場合は利用者等へ説明 ③条例改正の提案		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1　健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(1)安定した財政基盤の確立 (2)事務事業の適正な執行 (3)職員給与の適正化		
項目番号	②	実施項目	施策の「選択と集中」による事務事業の削減
実施目的	まちづくり計画やふるさと創生総合戦略等の各種施策に基づく事業費や事務経費はここ数年横ばいとなっており、加えてコロナ禍などの突発的な対応などで職員の事務負担が増加している。 こうしたなか、人口減少や限られた財源・人員に対応する、施策や公共施設等の「選択と集中」あるいは、事務事業のスリム化が喫緊の課題となっており、これを実現していかなければ住民負担も増加する。 将来を見据え、着実に見直しを進めるためには、利用者や受益者の総体的な見地と費用対効果などを明確に示し、事業等の再検証による事務事業の削減を図り、持続可能な行政の役割を再構築する。		
実施内容	・事務事業や予算査定を通じた事業評価項目の設定と確認 ①原則、施策を定める計画期間内で事業年限を設定し、継続の場合は事業の再検証を行う。 ②「ビルド&スクラップ」によるスクラップ部分を明確化した事業構築の実施 ③間接的な庁内や所属間での事務負担や経費、人件費の徹底した削減 ④事業年限の到達時の検証結果（評価）の公表		
実施目標	・施策の方向性を迅速に決断し、事業構成要素に事務負担の効率化や経費削減の視点を導入する。 ①普通建設事業を除く新規事業の実施年限は原則3年以内とし、継続の可否は効果検証による。 ②新規経費を要する場合は効率化や統廃合による財源の明確化を図る。 ③町の助成・支援による収入や統合による負担軽減及び所属間での効率化を図る。 ④事業年限の到達時の検証結果として、事業の状況、改善対応等を実績報告を通じて公表し、施策の「選択と集中」の必要性を共有する。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○	→	→	◎	→
成果（活動）指標	①事業洗出し・年限設定 ②事務事業削減、統廃合数	目標	①事業洗出し等 ②3事業以上	①事業洗出し等 ②3事業以上	①事業洗出し等 ②3事業以上	②3事業以上	②3事業以上
		実績	①実施 ②0事業				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①事業査定等で事業評価と検証 ②スクラップ財源の確認や効率化の効果検証 ③該当事業の洗出し（5年以上継続事業）と事業・予算査定に向けた見直し	①77事業において所管課による事業評価を実施、まち計ヒアにて内容確認 ②地域間交流事業、広報事業、敬老事業、中小企業活性化助成事業、地域振興事業、生徒通学援助事業、枝幸高等学校生徒就学助成事業、教育相談員設置事業の8事業において内容等の検討又は見直しの実施 ③78事業において所管課にて事業内容の確認 前年度比較（決算） 事業費:75,722千円増 うち一般財源:17:457千円増	新規事業等においては、効率化や事業の統廃合を前提とした事務量及び財源のスクラップによる組立への共通意識の構築が必要
R6	①事業査定等で事業評価と検証 ②スクラップ財源の確認や効率化の効果検証 ③該当事業の洗出し（５年以上継続事業）と事業・予算査定に向けた見直し		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	２　スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1)職員の定員管理 (2)組織機構の再編		
項目番号	③	実施項目	**定員管理計画・定数条例の見直し**
実施目的	少子高齢化や人口流出による地域内人材の確保のほか、都市圏との距離的条件等により地域外からの人材確保も厳しさを増している。このような状況にあって、会計年度任用職員制度の導入や定年年齢の延長など行政環境の著しい変化に対応するため、事務事業のスリム化、省力化と併せ、「枝幸町職員定員管理計画」の見直しを行い、適正な計画執行を実現する。		
実施内容	・第2次枝幸町職員定員管理計画（期間：平成30年度～令和9年度）の見直し・改訂 ・枝幸町職員定数条例の改正 ・各職種所管課と連携した定員管理計画の適正執行		
実施目標	・定年延長等に対応した定数条例の改正及び第2次枝幸町定員管理計画の見直しを行い、各職所管課（病院等）と連携した採用計画を推進する。 ・各年度4月1日における職員数を定員管理計画に定める4月1日目標職員数とする。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		△ □ ○	◎	→	→	→
成果（活動）指標	定員管理計画見直し、定数条例改正、定員管理計画の進捗検証	目標	定員管理計画見直し、定数条例改正	定員管理計画4月1日目標数値	定員管理計画4月1日目標数値	定員管理計画4月1日目標数値	定員管理計画4月1日目標数値
		実績	定員管理計画見直し、定数条例改正（3月）				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①定員管理計画の改訂 ②定数条例の改正 ③各職種所管と連携した定員管理計画に基づく次年度採用計画の作成	①第2次定員管理計画の数値目標を見直し3月改訂済 ②定員管理計画に基づいた定数に変更し3月改正済 ③定員管理計画の改訂が遅延したため、次年度採用計画は年度内作成に至らなかった。	退職者等を勘案した専門職等の定員・補充等に係る協議を行い、採用に向けた計画書を作成する。
R6	各職種所管課と連携した定員管理計画の適正執行		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2　スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1)職員の定員管理 (2)組織機構の再編		
項目番号	④	実施項目	**事務省力化の推進**
実施目的	年々、希望採用数の確保が厳しくなっており、また、職員の中途退職も人員配置に大きな影響を及ぼしている。 このような中、「業務に余裕がない」「仕事に追われている」という職員の声があるように、年々、新しい事務や作業が増加している状況となっている。 10年後を見据え、限られた職員数であっても必要な行政サービスの水準を維持できるよう、従来の手法、仕組み、運用等を見直し効率化・省力化の推進を図る。		
実施内容	・資料、業務マニュアル（引継書等）、挨拶文章、計画書等を係内又は全庁的に共有する仕組みの構築・運用 ・財務会計システム、文書管理システム等の運用の省力化に向けた見直し ・事務省力化の掘起しのための横断的なプロジェクトの設置（自治体DX、AI、RPA（※）、町民の利便性を考慮した事務の見直し等）　※ロボティック・プロセス・オートメーションの略 人がパソコン上で行う作業を自動化するテクノロジー ・「やりにくい」「わかりにくい」「間違いやすい」「時間がかかる」など日常行う事務・作業での「気づき」「違和感」などを見直し・改善		
実施目標	・ポータルサイト等にて共有する計画、資料等のカテゴリー、掲載順等の再設定を行い、検索時間の短縮、利便性を向上する。 ・財務会計システムの添付書類や文書管理システムの庁内施行、決裁ルートの見直し等を行い、事務の簡素化を図る。 ・プロジェクトチームによる町民の利便性を実現する公金の会計精算機や窓口業務の申請用タブレット導入などを検討・導入を進める。 ・日常の事務・作業での「気づき」「違和感」を事務改善に繋げることで次の担当が仕事しやすい状況を整える。		

担当課	総務課・関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果（活動）指標	事務改善（省力化）数	目標	19事務・作業（各課1）	19事務・作業（各課1）	19事務・作業（各課1）	19事務・作業（各課1）	19事務・作業（各課1）
		実績	43事務・作業				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①文書管理システム上の計画書、資料等のアーカイブの整理・各種フォーマットの検討 ②財務会計システム添付データ、文書管理システム庁内施行の運用等の指針検討 ③DXプロジェクトの設置・検討 ④日常事務・作業の見直し・改善	①新ｼｽﾃﾑ移行に向け、HP等の掲載等を踏まえ、ｼｽﾃﾑに掲載する資料等の整理 ②行革ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑにて、ｼｽﾃﾑの運用について検討（継続） ③行革ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑを設置、横断的な省力化の検討、AI先進地の視察実施 ④各課・各係における見直し 電子化（13件）、書類等整理（5件）、事務簡素化（3件）、情報共 有（13件）、住民ニーズ（1件）、業務分担（6件）、スケジュール管理 （2件）	職員個人での改善実施を組織的な改善実施へ展開し、改善の手法を共有することが必要
R6	①財務会計システム添付データ、文書管理システム庁内施行の運用等の指針検討 ②DXプロジェクトの設置・検討 ③日常事務・作業の見直し・改善		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3　町有財産等の再構築		
改革の方向性	(1)公共施設等の再配置 (2)町有地等の活用 (3)公用車等の適正化		
項目番号	⑤	実施項目	**公共施設再配置計画の推進**
実施目的	令和4年度に策定した枝幸町公共施設再配置計画に基づき、各施設の再配置を執行する。		
実施内容	・計画年度に合わせ、施設毎に再配置に係る具体的手法の整理、説明資料の作成(スケジュール、根拠等) ・関係機関意見聴取、住民説明の実施 ・関係例規の整理 ・公共施設再配置計画実施計画の検証(利用状況の変化、他の公共施設との関係)		
実施目標	・実施計画に基づく施設の再配置実施する。(「検討」となっているものはR9年度までに実施) ・施設の利用状況、各種コスト、地域状況等に基づき、計画の再検証、必要に応じ計画修正し、住民ニーズに応じた計画の遂行を目指す。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果(活動)指標	再配置施設数	目標	3施設	4施設	3施設	6施設	7施設
		実績	6施設				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①直近状況による実施計画の検証 ②計画実施に向けた施設毎の取組実施	①139施設において利用状況、財政負担、管理体制等について検証 ②進捗状況 〈縮小〉 ・から松団地　3棟24戸→2棟16戸 ・新生団地　4棟8戸→3棟6戸 ・山臼緑地広場PG　18H→9H 〈廃止・機能移転〉 ・公衆浴場はまなす ・老人福祉センター 〈複合化〉 ・枝幸地域子育て支援センター	実施計画の進捗が施設所管課において温度差が出ているため、R7を重点期間とし適切な計画の進捗を図る。
R6	①直近状況による実施計画の検証 ②計画実施に向けた施設毎の取組実施		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3　町有財産等の再構築		
改革の方向性	(1)公共施設等の再配置 (2)町有地等の活用 (3)公用車等の適正化		
項目番号	⑥	実施項目	**計画的な公共施設等の適正管理**
実施目的	町民共有の財産である公共施設において、長寿命化を要する施設又は一定期間の利用が見込まれる施設に関し、計画的な予防保全等を実施し、財政的コスト、人的コストの削減を図るとともに町民の利用形態に応じた効率的、効果的運用を行う。		
実施内容	・必要な予防保全に応じ公共施設の個別施設計画等の作成 ・計画に基づく事業及び予算編成		
実施目標	・公共施設再配置計画実施計画に基づき、複合化や維持等とした施設の予防的保全に応じ、個別施設計画等(長寿命化計画・修繕計画含む。)を作成し、効果的な事業及び予算執行を図る。 ・予防保全を実施する際には、温室効果ガス排出抑制の取組み(ゼロカーボン)として、電気、燃料等の効率的な使用を検討し、実施する。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○	◎	→	→	→
成果(活動)指標	予防保全実施	目標	施設の予防保全の調査・方針、計画作成	予防保全の実施	予防保全の実施	予防保全の実施	予防保全の実施
		実績	計画作成等:なし 予防保全:9施設				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①施設の計画的な予防保全の検討・実施 ②ゼロカーボンへの検討・実施	①主な施設 保健福祉センター、子ども家庭センター等、水産物鮮度保持加工処理施設、保養施設（両ホテル）、音標緑地公園、国保病院、看護師等住宅、図書館、ミュージアム ②検討・実施事案 ・持続可能な地域づくり協定締結 ・EV充電器設置調査 ・公園外灯LED化	・各施設による修繕、長寿命化の計画の実施による町全体でのコストの平準化 ・ゼロカーボンへの取組継続
R6	①施設の計画的な予防保全の検討・実施 ②ゼロカーボンへの検討・実施		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	4　民間活力（アウトソーシング）の活用		
改革の方向性	(1)指定管理者制度の活用 (2)業務等の民間委託の推進		
項目番号	⑦	実施項目	**効果的な業務委託等の推進**
実施目的	自治体業務が複雑化、多様化する中、限られた人員数により行政体制を維持するためには、民間でできるものは民間へ任せるという考え方のもと、職員が担う業務のうち民間事業者が行うことが可能な業務については民間委託し、効率的で効果的な行政運営を推進する。		
実施内容	・民間へ委託できる事務・作業の検討（オンライン、町外事業者を含む。） 例規審査事務、パートタイム会計年度任用職員報酬事務、調理業務、施設管理業務など ・既存委託業務の内容点検・見直し		
実施目標	・現在実施している事務や作業において、財政コスト、人員コスト（補充的要素含む。）を考慮し、効果的な民間委託の推進を図る。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		△ □ ○	◎	→	→	→
成果（活動）指標	検討事務等数	目標	対象事務、作業の洗出し	1以上の事務等の委託検討	1以上の事務等の委託検討	1以上の事務等の委託検討	1以上の事務等の委託検討
		実績	7件				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①委託可能な事務・作業の検討（コスト含む。）・実施 ②既存委託業務の縮減等の再点検・見直し	①委託事務への移行・現委託事務内容の検討件数　7件 職員住宅修繕管理、税関係システム、自主放送撮影、流木処理等、有害鳥獣駆除、土木設計、建築設計 ②既存委託業務の見直し　1件 廃棄物関連施設	・人件費、職員事務量、委託料、受託先について将来を見据えた効果的な選択を検証する。 ・将来的な労働力不足への対応と行政サービスの質を確保しつつ民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うため、外部委託業務について総合的な観点から新たに「包括的民間委託」導入を検討する。
R6	①委託可能な事務・作業の検討（コスト含む。）・実施 ②既存委託業務の縮減等の再点検・見直し		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	５　医療等体系の整備		
改革の方向性	(1)病院、診療所等の運営		
項目番号	⑧	実施項目	**公立病院経営強化プランの策定・実施**
実施目的	これまで国保病院において再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどの取組みを実施してきたが、依然として医師・看護師等の不足、人口減少及び少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化や高度化など難しい環境が続いている中、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、国が進める公立病院経営強化プランを策定し、経営強化を図る。		
実施内容	・ 公立病院経営強化プランの策定 ・ 公共病院経営強化プランの実施		
実施目標	・国が示す方針に従いプランを策定し、地域医療構想等を踏まえて、病院の地域において果たすべき役割又は機能の最適化、医師及び看護師等の確保、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた取組み、施設又は設備の最適化を推進する。 ・年１回以上点検・評価を実施する。		

担当課	保健福祉課		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○	◎	→	→	→
成果(活動)指標	①経営強化プランの策定 ②経営強化プランの実施	目標	プラン策定	点検・評価実施	点検・評価実施	点検・評価実施	点検・評価実施
		実績	プラン策定				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	公立病院経営強化プランの策定	経営強化ﾌﾟﾗﾝ策定業務を委託し、R6年３月に策定が完了した。	策定したﾌﾟﾗﾝを基に病院事業の経営強化に総合的に取り組む。
R6	公共病院経営強化プランの実施		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	５　医療等体系の整備		
改革の方向性	(1)病院、診療所等の運営		
項目番号	⑨	実施項目	**地域包括ケアシステムの構築**
実施目的	国において、社会保障費の削減や介護人材不足により「病院・施設から在宅へ」の転換が進められる中、当町の介護需要が減少に転じる2040年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けることができるよう、地域住民の支えのもとで限りある資源と人材を活用し、地域の実情に合った「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築を図る。		
実施内容	・規範的統合の推進 ①介護保険者・医療機関・介護事業者等が連携し地域住民を含めた意識の統合推進 ②役場庁内所属間（職員間）連携による規範的統合の一体的な推進 ・互助の取組みの推進 ①地域住民、ボランティアグループ、民生委員、町内会、老人クラブなど、様々な主体や関係者が交わり、交流サロンや見守りなど高齢者等の生活支援の互助の取組推進 ・介護福祉等施設のあり方の検討 ①介護福祉施設の老朽化、防災、感染症対策 ②介護老人保健施設廃止と国保病院病棟再編（病床削減）への対応		
実施目標	・規範的統合を推進するため、地域包括ケアシステム検討会議、専門職によるケア会議等、住民啓発、役場職員研修会などを実施する。 ・互助の取組みを推進するため、ボランティア機運の醸成による、サロン等実施数の増加を図る。 ・介護福祉施設の老朽化等対策及び国保病院病棟再編へ対応するため、規範的統合が図られた中での、方針検討と構想の策定する。 ・介護人材確保に向けた学生向け説明会開催する。		

担当課	保健福祉課		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ◎	○ ◎	◎	→	→
成果（活動）指標	①検討会議、ケア会議等開催 ②住民啓発（説明会・広報等）実施 ③職員研修会、庁内プロジェクト会議 ④新たなﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動 ⑤施設整備構想・事業推進 ⑥学生向け説明会	目標	①　10回 ②　5回 ③　2回 ⑤　案検討 ⑥　1回	①　8回 ②　4回 ③　1回 ④　1団体 ⑤　案策定 ⑥　1回	①　8回 ②　4回 ③　1回 ④　1団体 ⑤　事業推進 ⑥　1回	①　8回 ②　4回 ③　1回 ⑤　事業推進 ⑥　1回	①　8回 ②　4回 ③　1回 ⑤　事業推進 ⑥　1回
		実績	①　38回 ②　11回 ③　2回 ⑤　策定 ⑥　1回				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①検討会議、ケア会議等開催 ②住民啓発（説明会・広報等）実施 ③職員研修会、庁内プロジェクト会議 ④新たなﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動 ⑤施設整備構想・事業推進 ⑥学生向け説明会	①検討会議(3回)、ｹｱ会議(23回)、介護予防会議(12回) ②広報えさし掲載(5回)、支え合いが地域をつなげる講演会(1回)、一緒に話し合う場(2回)、団体向け制度説明（3回） ③庁内ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ会議(2回) ④地域おこし協力隊員募集・選考 ⑤介護老人福祉施設中長期整備基本方針策定	地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築に向けた取り組みを継続する。 ①検討会議、ｹｱ会議等 ②広報えさし掲載、支え合いが地域をつなげる講演会開催、一緒に話し合う場開催、団体向け制度説明実施 ③庁内ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ会議開催 ④地域おこし協力隊員による事業展開、高齢者ｻﾛﾝ開設及び運営に対する助成制度の検討・創設 ⑤歌翠園増改築整備に係る支援、町外事業者誘致による介護施設整備、介護老人福祉施設中長期整備基本方針に沿った事業の推進

年度	P　　取組内容	D・C　　実施状況・達成状況	A　　次年度への改善等
R6	①検討会議、ケア会議 等開催 ②住民啓発（説明会・ 広報等）実施 ③職員研修会、庁内プ ロジェクト会議 ④新たなﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動 ⑤施設整備構想・事業 推進 ⑥学生向け説明会		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	６　交通体系の整備等		
改革の方向性	(1)交通体系の維持及び構築		
項目番号	⑩	実施項目	**公共交通体系の維持・確保**
実施目的	地域公共交通網形成計画に基づき、地域内外の生活交通への支援、バス事業の効率的・効果的な運行、公共交通空白地域に対する新たな交通体系の導入や既存路線を含めたバス利用者の確保を踏まえ、継続した質の高い「持続可能」な町民の生活の足の維持・確保を目的とする。 今後は市町村を超えた住民ニーズに対応する広域的な「地域公共交通計画」の策定に参画する。		
実施内容	これまで構築した地域の新しい交通資源などを最大限活用し、効率的・効果的に住民の生活の足を支援するまちづくりと一体となった持続可能な公共交通網について、下記区分により、地域公共交通活性化協議会を通じた利用実態や住民ニーズの把握により、必要に応じた町負担の見直しを図る。 ①地域間幹線（浜頓別線、音標・雄武線）及び都市間路線（旭川線・札幌線） ②コミュニティバス（旧三笠線・歌登線）、デマンドバス（枝幸南部地区・歌登地区） ③その他（公共交通利用支援や公共交通事業者との連携）		
実施目標	実施内容の区分①-③に基づき、各交通資源の利便性を維持しつつ効率化を図る。 ①住民の移動目的・時間等の交通特性に合わせた地域外とを結ぶ効率的で効果的な公共交通網の実現 ➤地域間幹線などの町外とを結ぶ公共交通網は広域的な見直しを図る。 ②既存路線の空白時間帯や公共交通空白地域を補完する公共交通体系の維持 ➤利用状況と地域住民の利便性を確保しつつ、一層の効率化を図る。 ③まちづくりと連携し、公共交通を利用しやすい環境の創出による持続可能な生活交通の実現 ➤住民に対する公共交通の利用促進や意識啓発、新たな交通資源の再構築		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○	◎	→	→	→
成果（活動）指標	地域公共交通活性化協議会の開催・参加回数	目標	2回	2回	2回	2回	2回
		実績	2回				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①広域的協議会への参画、見直しに向けた方向性の確認 ②利用実態の把握及び見直しの可能性の検討 ③持続可能な公共交通維持向けた必要な支援のあり方の検討	・R5.3末の公衆浴場閉鎖に伴い、ホテルニュー幸林経由の市街循環線の運行時間や便数の変更を実施。 ・過去に実施したコミバス利用に関するアンケート結果により、適切な住民周知を経て、歌登線の運行時間や便数の変更を実施。 ・R5.11にデマンド交通利用者へのアンケートを実施。利用登録者34名、利用者13名と少数ではあるが、利用状況は増加傾向。	・安全で円滑な運行を基本として、地域公共交通の取組を中長期的に定着させるため、各交通体系のアンケートや日常の意見を大切にしながら、必要な見直しを図る。 ・各交通体系での変更も多く生じることから、適切な周知により利便性を維持し、一方で他町との連携による運行の効率化や持続可能な交通体系を研究する。
R6	①広域的協議会への参画、見直しに向けた方向性の確認 ②利用実態の把握及び見直しの可能性の検討 ③持続可能な公共交通維持向けた必要な支援のあり方の検討		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	7　協働による住民主体のまちづくりの推進		
改革の方向性	(1)まちづくり構想の共有による協働 (2)情報提供等の推進		
項目番号	⑪	実施項目	**情報発信の強化**
実施目的	制度内容の紹介や必要な情報を積極的に発信し、幅広く町民がそれらの情報を取得できる環境を構築し、町民の暮らしやすさの向上と、併せて、対外的には、町外の関係人口に位置する人達への情報発信を強化する。		
実施内容	・広報えさし、EOS、ホームページのほかインターネットを利用し新たに構築する町民配信システム （スマホアプリ）による新たな事業、継続事業の変更、催し物等の情報発信 ・町内向けの情報であっても町民がいつでも情報にアクセスできるようホームページで情報発信 ・情報を受ける側に立った発信内容の研究・実践		
実施目標	・直接、町民にかかわる事業実施・変更、催し物及び公募等は、町民の町政への関心に繋がる動機付け又は町外の枝幸ファン拡大のため、各種広報手段により効果的な周知の徹底を図る。 ・町民がHP、スマホアプリ等で町の情報をいつでも、どこでも取得できる状況により、日常生活における利便性向上のほか、集会や懇親会などでのまちづくりに対する議論に活用できる環境を創る。		

担当課	関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果（活動）指標	情報発信数	目標	HP110件以上 スマホアプリ130件以上	HP120件以上 スマホアプリ140件以上	HP130件以上 スマホアプリ150件以上	HP140件以上 スマホアプリ150件　以上	HP150件以上 スマホアプリ150以上
		実績	HP 125件 EOS 61番組 データ放送 568件				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	町広報手段による新規事業等の周知	・HP:新規お知らせ　125件 ※リニューアル（R5.10.30）以降 ・EOS放送（再放送除く） インフォメーション　25番組 イオススペシャル　36番組 ・データ放送　568件 ※リニューアル（R5.4.1）	・地域アプリを含め、多数の情報配信媒体があるため、ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの作成が必要 ・ひとつの媒体にしか情報を掲載しないケースｽが多々見られるため、原課職員の情報発信に係る意識改革の促進が必要
R6	町広報手段による新規事業等の周知		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8　職員の意識改革		
改革の方向性	(1)職員研修の充実 (2)意識改革の推進		
項目番号	⑫	実施項目	**職員の能力開発・能力向上**
実施目的	効率的な行政運営を実現するため、時代の変化や複雑化・高度化する行政ニーズに対して強い使命感を持って、柔軟かつ自律的に対応し着実な成果をあげることができる職員を、北海道や他の地方公共団体等との人事派遣、人事交流を通じて育成する。		
実施内容	・北海道等との人事派遣、人事交流の実施		
実施目標	・人事派遣、人事交流を通じ、職員の対応力や自律性の向上を図る。		

担当課	総務課		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果(活動)指標	計画期間内2人以上	目標	検討・準備	計画期間内2人以上	計画期間内2人以上	計画期間内2人以上	計画期間内2人以上
		実績	1人(交流職員)				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	R6年度の検討・協議	R6年度の北海道への1名を派遣することで検討し準備を行った。	・R6年度から2年間として主事職1名を道職員との相互交流を実施 ・計画期間内に2名を派遣予定していることから、今後の派遣希望を検討
R6	R7年度の検討・協議		
R7			
R8			
R9			

■第2次枝幸町行財政改革大綱　後期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8　職員の意識改革		
改革の方向性	(1)職員研修の充実 (2)意識改革の推進		
項目番号	⑬	実施項目	**若手職員の育成**
実施目的	令和3年3月に「枝幸町人材育成基本方針」を改訂し、人材育成の方針や求められる（目指すべき）職員像を改めて確認した。次世代を担う若手職員（主任以下）の継続的な育成を定着させ、職員一人ひとりが明確な目標をもって、自らの資質向上を目指す組織文化を創造する。		
実施内容	・若手職員の会議・説明会説明員や講座講師などのアウトプット機会への積極的な登用 ・若手職員によるeラーニング等を活用し「まちづくり」や「地域経営」などの知識の蓄積 ・育成者による「実務を通じた手法や知識の取得（OJT）」による意識的な導き		
実施目標	・町民説明や講座等でのアウトプットの経験、場慣れを通じ、適応能力及びコミュニケーション能力の向上を図る。 ・自分で受講内容を選択するなど自主性をもった知識・情報収集を通じ、行政職員としての組織を牽引する人材を育成する。		

担当課	総務課・関係課等		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
取組状況	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		△ □ ○ ◎	→	→	→	→
成果（活動）指標	アウトプット機会登用数	目標	アウトプット機会登用数20回以上	アウトプット機会登用数20回以上	アウトプット機会登用数20回以上	アウトプット機会登用数20回以上	アウトプット機会登用数20回以上
		実績	19回以上 ※実施係数				

年度	P　取組内容	D・C　実施状況・達成状況	A　次年度への改善等
R5	①町民説明等の場への積極的な若手職員の登用(関係課) ②eラーニングの実施（総務課）	①若手職員起用数（係数）　19係 ②eラーニングの実施 ・地方創生ｶﾚｯｼﾞ　受講者4名　8講座 ・地方公共団体金融機構（財務関係） 受講者　財政課職員全員　3講座	・幅広く起用機会を設け、世代を担う若手職員を優先して起用 ・アウトプットを意識したインプット能力の向上も必要
R6	①町民説明等の場への積極的な若手職員の登用 ②eラーニングの実施		
R7			
R8			
R9			